

経営健全化計画の令和4年度実施状況

福岡県小竹町
小竹町立病院事業特別会計

第1 計画と具体的な措置の状況

1 収入における方策

(1) 医師の確保

医師の確保については、院長及び事務長で産業医大医局へ赴いて常勤医の派遣を要請するとともに、複数の民間の紹介会社を通じて面接の仲介を依頼している。現在のところ医師の増員には至っていない。

(2) 患者数の確保

患者数、診療収益については、コロナ禍前と比較して前年度に引き続き下半期におけるインフルエンザ患者の大幅な減少はあったものの、新型コロナウイルス感染症の流行の影響による入院、診察控えの解消傾向による外来患者数の回復によると考えられる。

また、二次救急病院の役割として、輪番日の救急患者 774 人を受入れ、内 59 人が入院となり患者数の確保につながった。

入院収益の推移

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
年延患者数	計画	-	5,357	10,950	12,775	14,600
	実績	6,216	6,170	7,705	-	-
1 日平均入院患者数	計画	-	14.7	30.0	35.0	40.0
	実績	17.0	16.9	21.1	-	-
病床稼働率	計画	-	26.2%	53.5%	62.5%	71.4%
	実績	30.4%	30.2%	37.7%	-	-
年間収益(百万円)	計画	-	131.1	267.9	312.5	357.2
	実績	154.0	161.8	198.7	-	-

外来収益の推移

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
年延患者数	計画	-	11,578	12,642	12,642	12,642
	実績	10,524	10,927	12,132	-	-
1 日平均患者数	計画	-	31.7	43.0	43.0	43.0
	実績	28.8	37.3	41.4	-	-
年間収益(百万円)	計画	-	108.8	118.8	118.8	118.8
	実績	104.7	106.2	135.0	-	-

(計画上の取組)

項 目	R3	R4
医師の確保	取組継続中	
病床利用率の増加(71.4%)	30.2%	37.7%
医療機関や介護福祉施設等への定期的訪問と連携強化	21件	24件
救急車搬送患者の積極的受入れ	138件	135件
時間外救急患者の適正対応	309件	774件
救急輪番受入体制の拡大(輪番日の拡大)	85日	82日
健康診断業務の積極的な受託	248件	219件
在宅医療支援事業(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ) ※ 医師の増員が必要	検討中	

(3) 診療報酬単価の変更

令和4年4月の診療報酬改定により地域包括病床関係の施設基準が変更され「地域包括病床管理料2」が算定基準を満たせなくなったため、「地域包括病床管理料2」の施設基準は取り下げ全56床を一般病床に変更し、長期入院を要する患者に対応するため、地域一般入院料2(13:1)を地域一般入院料3(15:1)に変更した。診療報酬単価は減少したが在院日数は延長できるため、病床稼働率を上げることで収入減に対応した。

(4) その他

令和4年2月から新型コロナウイルス感染症の対策として、福岡県からの強い要請があったため、病棟の態勢を整え陽性患者の入院受け入れを開始。フェーズにより1～2床を確保し、地域医療の確保に努めるとともに、関連補助金により減収対策を行った。

また、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行の合間を縫って近隣の医療機関及び高齢者施設にあいさつ回りを行ったほか、町内の高齢者施設等に出向いて新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4
広報、宣伝活動の強化(病院だより、HPの見直し)	検討中	
医師等の交流機会の増加(定期的訪問)	21件	24件

2 支出における方策

(1) 給与費の抑制と適正化

新型コロナウイルス感染症陽性患者の対応にあたり、県の基準に準拠した防疫手当の支給を実施した。関連補助金の交付要件にスタッフの処遇改善も含まれており、手当支給にかかる支出の増分は関連補助金で補われている。

個別外部監査での指摘もあった各種手当の見直しについては、新型コロナウイルス感染症対応での業務負担も増していることから、引き続き検討にとどめることとした。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4
給与における独自項目の見直し	検討中	
人員配置の見直し、適正化	実施中	
時間外勤務の削減（医師の指示の迅速化等）	検討中	

(2) 経営基盤の確立に向けた機器等の更新

医療機器の更新及び施設の改修については、内容を精査し、必要なもののみ実施することとしており、本年度は購入していない。また、保守点検内容の見直しを行い、費用の抑制を図った。

(計画上の取組)

項 目	R3	R4
既存設置の医療機器、施設の計画的な更新	随時検討	
建物老朽化への対応	随時検討	

(3) 経費の抑制

後発医薬品を積極的に導入して医薬品の購入費を抑制してきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による一部の薬品の生産停止による先発薬品への転換を行わざるを得なくなった。また、下半期では物価や光熱水費の高騰により経費は増大することとなった。

(4) 一般会計からの支援

一般会計からの町立病院への繰出金の状況

(単位：千円)

	R3	R4
救急医療の確保に要する経費	61,430	68,228
不採算地区病院の運営に要する経費	35,858	26,474
病院の建設改良に要する経費	4,899	4,898
その他収益的収支に対する繰出金	2,651	200
その他資本的収支に対する繰出金	0	12,499
合計	104,838	112,299

第2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

年度 区分	計画初年度 の前年度	令和3年度 計画初年度	令和4年度 第2年度	令和5年度 第3年度	令和6年度 第4年度
当初計画 A		△7,626	25,638	△21,375	87,199
解消実績額 B		38,385	△40,525	-	-
現在計画 C		-	-	△21,375	87,199
B-A 又は C-A		46,011	△66,163	0	0
資金不足額	99,826	61,441	101,966	123,341	36,142

備考「現在計画 C」とは、現時点での解消見込額及び解消額のことをいう。

第3 資金不足比率の状況

(単位：%)

年度 区分	計画初年度 の前年度	令和3年度 (計画初年度)		令和4年度 (第2年度)		令和5年度 (第3年度)		令和6年度 (第4年度)	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	26.5	34.9	14.9	17.3	20.9	19.9		2.8	

備考 令和4年度の資金不足比率の実績値は、令和2年度・令和3年度に行ってきた、新型コロナウイルス感染症対策による特別減収対策企業債の借入を行わなかったため、大幅に増加することとなった。

※新型コロナウイルス感染症により資金不足額が発生又は拡大する公営企業が、当該不足額（当該年度の資金不足見込額と平成30年度又は令和元年度の資金不足額のうちいずれか小さい額との差額分）について資金手当に係る企業債を借入することができる。特別減収対策企業債は、解消可能資金不足額に算入可能。

第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

1 経営健全化推進への取組

本年度においても、経営健全化推進を図る観点から経営健全化推進会議、院内における職員の経営改善への意識改革等に取り組んだ。

項目	実施状況	実施内容
経営健全化推進会議	実施	運営状況、事業実施状況、資金不足解消に向けた協議
執行部会議	実施	情報共有、経営方針に関すること
連絡調整会議	実施	情報共有、院内周知
定例ミーティング	実施	情報共有、伝達事項の確認、研修会

2 人材育成

町立病院では、平成23年度に地方公営企業法全部適用への移行に際し、勤勉手当を廃止し、職員の勤務成績、病院事業の経営成績に応じ支給する業績手当支給制度を導入し、病院全体での経営評価を行っている。また、院内で定期的に研修会を実施しているほか、外部の研修会・講習会に参加して職員の能力開発及びサービスの向上を図っている。

3 医療・保健・介護のネットワークの構築

平成29年3月(2017年)に作成された福岡県地域医療構想において、当院は慢性期病床として登録していたが、当院が所属する直方・鞍手保健医療圏にあつては、令和7年(2025年)には慢性期病床が過剰、回復期病床は不足することとされているため、今後の保健医療介護体制の構築として、令和4年10月から回復期病床に転換した。

また、回復期の病院機能と在宅での医療機能の拡充を目指すため、町内医療機関、介護福祉施設等関係機関との協力・連携を行っている。

4 今後の病院のあり方についての検討

今後の病院のあり方については令和5年度決算状況及び今後の見通しを踏まえ、町長及び事業管理者を中心に、医療法人などへの委託や譲渡、規模の縮小も含めた抜本的な経営の見直しについて検討してまいります。